令和６年度　公益財団法人北水協会研究助成事業応募要領

公益財団法人北水協会研究助成の趣旨

当協会は、北海道の水産業に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査を支援し、北海道の水産業の振興に寄与することを目的としています。

北海道の水産業を取り巻く状況を見ると、海洋環境をはじめ地球規模の環境変化を背景とする資源や漁獲量の大きな変化に加え、我が国の社会、経済環境の急激な変化に伴い、浅海・沿岸・沖合漁業から増養殖業はもとより、水産加工業、流通業など北海道の水産業現場全体に極めて大きな影響が生じています。

このような中で、様々な水産業の現場において、存続をかけてこの状況を乗り越えるための対応や取組が進められており、水産研究におきましても、地域から海域全体にわたる早急に解決すべき課題が山積しています。

当協会といたしましては、このような様々な水産業現場の取組を支援するため、水産業現場が抱える課題の解決が可能な試験研究・調査を優先して採択することといたします。意欲的な研究者の皆様が応募され、その成果が北海道水産業の振興の一助になることを強く期待して令和６年度の募集を行います。

（参考）別添資料　北海道水産業・漁村振興推進計画（第５期）の概要

（北海道水産業の現状、課題、施策展開の詳細につきましては、北海道のホームページの中の「北海道水産業・漁村振興推進計画（第５期）本文」（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/sk_5ki.html）などをご参照ください。）

１　研究助成対象となる分野

（１）水産業現場が抱える課題の解決が可能な水産科学に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査（以下「一般研究」という。）

（２）北水協会が海域及び課題を指定した調査・試験研究（以下「指定研究」という。）

（令和６年度の指定研究は「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」とします。）

２　助成対象者の要件

北海道に所在する研究機関（大学、その附属研究機関等、国・地方公共団体の研究機関、独立行政法人等）に所属している研究者及び団体とします。なお、普及指導機関、漁業関係団体等との共同研究・調査も可能です。

３　助成総額、使途、交付時期

（１）助　成　総　額：　総額８００万円以内とします。

なお、採択課題数と予算額の関係から、申請に対して満度に助成できない場合があることをご承知願います。

（２）助 成 金 の 使 途：　旅費、人件費、消耗品など研究に必要な使途全般です。

備品費は原則として対象外としますが、やむを得ない事情がある場合は、当協会と事前に協議して下さい。

（３）助成金の交付時期：　原則として８月、１月にそれぞれ５０％を分割して交付します。

４　研究期間及び助成限度額

（１）一般研究（単年度）

・研 究 期 間：　原則として１年以内

ただし、研究開始後の状況等から研究期間の延長が必要になった場合には、更に１年間に限り延長を認める場合があります。期間延長を希望する場合には、延長が必要な理由を別紙に記載して、次年度に新たに申請して下さい。

・助成限度額：　６０万円以内

・採択課題数：　１０件以内

（２）一般研究（複数年度）
・研 究 期 間：　３年以内
　ただし、水産業現場からの要望を踏まえ、その支援・協力を得て実施する課題であって、ロードマップが明確で複数年にわたる研究期間が必要不可欠な課題に限ります。
・助成限度額：　合計１５０万円以内（単年度上限６０万円）
・採択課題数：　２件以内
　なお、一般研究（単年度）と一般研究（複数年度）の両方に応募することはできません。
（３）指定研究
・研 究 期 間：　１年以内
・助成限度額：　２００万円以内
・採択課題数：　１件

５　選考方法
当協会が設置する選考委員会の審査を経て、理事会において採択者を決定します。

６　選考基準
別紙「研究助成事業応募課題の評価の視点（Ⅰ及びⅡ）」により評価を行い、北水協会の掲げる目的に相応しい課題を選考します。

７　選考結果の通知
（１）令和５年１２月２０日までに書面にて採択者に通知することとしておりますが、やむを得ない事情で遅れる場合があります。
（２）応募者が他の外部資金を申請中の場合、後日当該外部資金の申請が採択され当協会の助成内容と重複する場合には、当協会の助成を取り消す旨の解除条件を付すことがあります。
（３）採否の理由など、選考に係わる内容に関してのお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承下さい。

８　報告の義務等
（１）採択者は、令和７年４月末日までに所定の「研究助成事業報告書」（報告要領は別途送付します。）、「収支決算報告」（大学等の事務を通して会計処理をした場合、領収書は不要です。）及び「アンケート」を添付した成果報告書を提出していただきます。研究期間が 2 年以上にわたる場合には、単年度ごとに中間報告として提出いただき、事業終了後に全体の報告書を提出して下さい。
　なお、研究助成事業報告書は、当協会が発行する「水産研究助成事業報告」等に掲載し、公表いたしますので（例年８月）、知的財産の申請を考えている方はご注意願います。
（２）後日、研究成果の活用状況及び実用化の状況に係る事後調査にご協力いただく場合があります。

９　応募期間
令和５年１０月１日から１０月３１日まで、消印有効です。

10　応募方法
（１）「研究助成事業申込書」（別紙）は当協会のホームページからダウンロードして下さい。
（２）申込書の作成にあたっては、申込書提出上の注意点を当協会のホームページからダウンロードしてご覧いただき、必要事項を記入して下さい。
（３）申込書及び関係書類は下記事務局に簡易書留もしくは宅配便など必ず配達記録の残る手段で１部を送付するとともに、PDF ファイルを作成し下記のメールアドレスに送ってください。**メールのみの送付では受付できません**。なお、ご提出いただいた申込書類等は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

11　その他
当協会の助成課題で得られた研究成果を用いて学術雑誌等に投稿し又は学術集会等で発表される際には、当協会の助成を受けた旨を公表してください。

なお、当協会の英語表記は「Hokusui Kyokai Foundation for Hokkaido Fisheries」です。

〒　060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目１　第２水産ビル３Ｆ
公益財団法人　北 水 協 会
電　話 011-251-1936
ＦＡＸ 011-522-6431
Ｅ-ｍａｉｌ　info@hokusui-k.or.jp
ホームページ　http://www.hokusui-k.or.jp

（別　紙）

研究助成事業応募課題の評価の視点（Ｉ）

評　価　軸	評　価　項　目
有　効　性 （得られる研究成果が北海道水産業のニーズに的確に対応するものであること）	・最近の自然、社会、経済的環境の変化、研究に関連する水産業分野の実態や問題点をよく把握しているか ・現場の問題の解決を図ることを目的とする課題か。 ・達成の判定ができる目標が設定されているか。 ・応募課題の目標と、最終目標に至るロードマップがあるか。 ・必要性、緊急性、優先性の高い課題か
新　規　性 （研究テーマの設定、実施方法などが新規性・独創性・戦略性を有すること）	・応募課題に係るこれまでの研究や技術開発のレビューが適切に行われていて、応募課題の新規性・独創性が明確に示されているか ・基礎的研究課題については、その成果に学術的意義が認められるか ・技術開発的課題については、想定されている手法や成果が先駆的で、水産への新しい提案など技術的意義が認められるか。 ・研究に関連する水産業分野の動向を踏まえた戦略性を有しているか
妥　当　性 （目標設定が具体的・明確・適切で、その達成に必要な実績があり、実施計画・方法・推進体制・能力に無理がなく妥当であること）	・目標達成のスケジュール、経費は妥当か ・目標達成に必要な内容が網羅され、タスク間の関係や順序は適切か ・研究者は当該研究を実施する能力を有しているか ・研究の実施に当たり、関係者間の連携、外部との協力関係は図られているか。 ・研究の進捗管理は適切か
期　待　度 （得られる研究成果が北海道水産業の振興に寄与すると期待されるものであること）	・水産業現場のニーズ、期待度は大きいか ・所属する研究機関等や団体からの要望、行政からの要請等があるか ・成果に汎用性、発展性はあるか ・技術的・経済的・社会的波及効果が期待できるか ・成果の情報発信や普及・活用などを含め、社会実装についての計画があるか

研究助成事業応募課題の評価の視点（Ⅱ）

評　価　軸		評　価　項　目
水産業現場の課題解決への寄与度	**直　結　性** （水産業現場の課題に対し研究課題が乖離していないこと）	・水産業現場の課題解決を直接の目的としているか
	適　合　性 （課題解決のアプローチが水産業現場の要望や実態に即していること）	・課題の設定および解決手法において水産業現場の理解及び同意が得られるか
	実　効　性 （課題解決による水産業現場への貢献度が大きいこと）	・水産業現場が直面する課題解決を図るための発展性を有し、その波及効果は大きいか
	確　実　性 （水産業現場の課題解決に着実な前進が図られること）	・水産業現場で研究成果を活用するための手順が明確に示されているか

（参考）　別添資料　北海道水産業・漁村振興推進計画（第５期）の概要

1　計画策定の考え方

・本計画は「北海道水産業・漁村振興条例」に基づき、水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するために策定。
・「北海道総合計画」の特定分野別計画としての位置付け。
・計画期間は令和5～9年度の5年間で、今後10年程度を見通し、当面5年間の取組を示す。

2　水産業・漁村の振興に関する基本的な方針

○本道水産業・漁村をとりまく情勢と直面する課題

■気候変動や海洋環境変化等による漁業生産への影響

・気候変動や海洋環境の変化、赤潮などの影響

■漁業生産体制の脆弱化

・漁業就業者の減少・高齢化の進行
・漁船や漁労機器等の老朽化

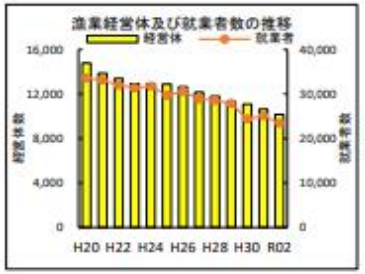

■デジタル化・スマート化の進展

・取引の電子化、ICT・IoT・AI等の技術や機器の発展

■国内外の消費・流通構造の変化

・水産物消費の減少が続き、今後の人口減少とあいまって一層の減少が懸念
・簡便化等の消費ニーズの多様化

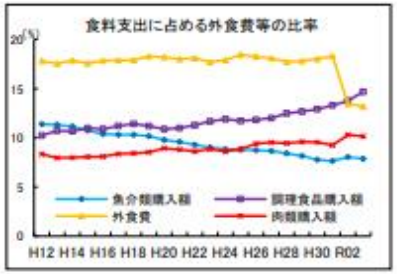

■SDGs・カーボンニュートラル・脱プラ等の国際的な取組への対応

・SDGs、カーボンニュートラル、脱プラスチックなどの環境問題への国際的な取組の広がり
・ブルーカーボンへの期待の高まり

■国際的な漁業情勢の変化

・ロシアのウクライナ侵略による燃油や資材価格の高騰、ロシアとの協定に基づく漁業への影響
・サンマやスルメイカ、クロマグロなど高度回遊性魚種に関する地域漁業管理機関による資源の保存管理

■漁村地域の活力低下

・漁村地域の人口減少・高齢化、自然災害の激甚化
・漁業生産の減少による漁業や関連産業への影響

○計画の基本的な方針

○水産業・漁村の振興に関する基本理念

・安全かつ良質な水産物の供給
・地域を支える活力ある産業としての水産業の発展
・多様な機能を発揮する漁村の発展

実現のため

○第5期計画における施策推進の考え方

・漁業生産の早期回復や漁業経営の安定、就業者確保といった喫緊の課題に対応
・スマート技術の活用やゼロカーボンへの貢献など、直面する新たな課題・役割にも対応
→ **将来にわたり安心して漁業を営むことができる持続的な本道水産業・漁村を確立**

1

3 施策の展開方向

○施策推進の考え方に基づく施策の柱と主な取組

海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築	持続可能で魅力ある漁業経営体の育成と人材確保	消費者ニーズに合った道産水産物の供給力強化	水産業を核とした漁村の活性化	水産技術の向上と道民理解の促進
■水産資源の適切な管理及び秩序ある利用 ・海洋環境の変化等の影響を受けにくい漁業生産体制づくりの推進 ・増加傾向にある水産資源の利用促進 **■栽培漁業の推進** ・秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化 ・海域の特性に応じた栽培漁業の取組強化 ・将来を見据えた新たな増養殖の展開	**■担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進** ・新規就業者の確保・育成 ・高齢者や女性等に配慮した働きやすい就労環境の整備 **■安定的な水産業経営の育成** ・スマート水産業の実現による収益性の向上 **■協同組合組織の経営の安定** ・漁業協同組合等の健全性の確保	**■安全かつ良質な水産物の安定供給** ・道産水産物の安全・安心の確保 ・衛生管理の高度化の推進 **■水産物の競争力の強化** ・道産水産物の消費や販路の拡大 ・輸出拡大に向けた環境整備	**■水産資源の育成環境の保全及び創造** ・沿岸環境の保全対策の推進 **■環境と調和した水産業の展開** ・水産分野におけるゼロカーボン北海道への貢献 **■快適で住みよい漁村の構築** ・安全な漁村づくり **■活力ある漁村の構築** ・海洋関連産業と連携した漁村づくり	**■道民理解の促進** ・道産水産物や水産業の情報公開活動の推進 **■水産業の振興に関する技術の向上** ・試験研究機関等と連携した調査研究の推進 ・地域ニーズに応じた技術の普及指導

○新たな課題や役割に対応する主な取組

・地域の実情に応じたサケマス類等の魚類養殖やウニ等陸上養殖などの技術開発や採算性の検討

・ブルーカーボンとして期待される藻場・干潟の保全・造成

・洋上風力発電について、漁業実態や漁業者の意向を踏まえた協議の促進

・ICT等を活用した海洋環境の変化の迅速な把握、資源管理の効率化

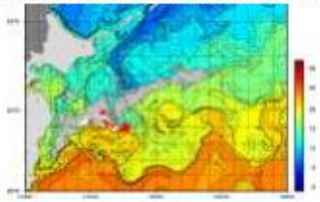

・ICT等を活用した入網状況の把握や陸上作業の自動化などによる収益性の向上や省力化の実現

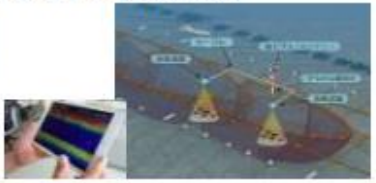

・漁港施設や地域資源を活用した体験型観光等、海洋関連産業と連携した漁村づくり

4 目標

漁業生産量　R2　121万トン ⇒ 目　標(R14年)　150万トン
すう勢(R14年)　100万トン

漁業生産額（漁業就業者１人あたり）　R2　866万円 ⇒ 目　標(R14年)　1,370万円
すう勢(R14年)　1,190万円

2

公益財団法人北水協会研究助成事業応募要領新旧対照表

アンダーライン：改正箇所

現　行　規　程	改　　正　　案	摘要
令和５年度　公益財団法人北水協会研究助成事業応募要領	**令和６年度　公益財団法人北水協会研究助成事業応募要領**	
公益財団法人北水協会研究助成の趣旨 当協会は、北海道の水産業に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査を支援し、北海道の水産業の振興に寄与することを目的としています。 北海道の水産業を取り巻く状況を見ると、海洋環境をはじめ地球規模の環境変化を背景とする資源や漁獲量の大きな変化に加え、我が国の社会、経済環境の急激な変化に伴い、浅海・沿岸・沖合から増養殖業に至る漁業現場はもとより、水産加工業、流通業など北海道の水産業全体に極めて大きな影響が生じています。 このような中で、様々な水産業の現場において、存続をかけてこの状況を乗り越えるための対応や取組が進められており、水産研究におきましても、地域から海域全体にわたり早急に解決すべき課題が山積しています。 当協会といたしましては、このような様々な水産業現場の取組を支援し、課題の解決が可能な学術及び技術開発試験研究・調査をこれまで以上に重視いたします。意欲的な研究者の皆様が応募され、その成果が北海道水産業の振興の一助になることを強く期待して令和５年度の募集を行います。	**公益財団法人北水協会研究助成の趣旨** 当協会は、北海道の水産業に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査を支援し、北海道の水産業の振興に寄与することを目的としています。 北海道の水産業を取り巻く状況を見ると、海洋環境をはじめ地球規模の環境変化を背景とする資源や漁獲量の大きな変化に加え、我が国の社会、経済環境の急激な変化に伴い、浅海・沿岸・沖合漁業から増養殖業はもとより、水産加工業、流通業など北海道の水産業現場全体に極めて大きな影響が生じています。 このような中で、様々な水産業の現場において、存続をかけてこの状況を乗り越えるための対応や取組が進められており、水産研究におきましても、地域から海域全体にわたる早急に解決すべき課題が山積しています。 当協会といたしましては、このような様々な水産業現場の取組を支援するため、水産業現場が抱える課題の解決が可能な試験研究・調査を優先して採択することといたします。意欲的な研究者の皆様が応募され、その成果が北海道水産業の振興の一助になることを強く期待して令和６年度の募集を行います。 （参考）別添資料　北海道水産業・漁村振興推進計画（第５期）の概要 （北海道水産業の現状、課題、施策展開の詳細につきましては、北海道のホームページの中の「北海道水産業・漁村振興推進計画（第５期）本文」（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/sk_5ki.html）などをご参照ください。）	
１　研究助成対象となる分野 （１）広く水産業の振興に寄与する水産科学に関する基礎から応用までの学術的研究及び技術開発研究・調査（以下「一般研究」という。） （２）北海道の海域で、水産業のニーズが高く、緊急な対応を要するなど、北水協会が指定した調査・試験研究（以下「指定研究」という。） （令和５年度の指定研究は「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」とします。）	**１　研究助成対象となる分野** （１）水産業現場が抱える課題の解決が可能な水産科学に関する学術及び技術開発に係る試験研究、調査（以下「一般研究」という。） （２）北水協会が海域及び課題を指定した調査・試験研究（以下「指定研究」という。） （令和６年度の指定研究は「噴火湾における底生生物資源と漁場環境に関する研究」とします。）	
２　助成対象者の要件 北海道に所在する研究機関（大学、その附属研究機関等、国・地方公共団体の研究機関、独立行政法人等）に所属している研究者及び団体とします。なお、普及指導機関、漁業関係団体等との共同研究・調査も可能です。	**２　助成対象者の要件** 北海道に所在する研究機関（大学、その附属研究機関等、国・地方公共団体の研究機関、独立行政法人等）に所属している研究者及び団体とします。なお、普及指導機関、漁業関係団体等との共同研究・調査も可能です。	
３　助成内容 （１）上記の２研究分野あわせて年間１０件程度、総額８００万円以内（１件８０万以内とします。ただし、指定研究課題は２００万円以内とします。） なお、採択課題数と予算額の関係から、申請に対して満度に助成できない場合があることをご承知願います。 （２）助成金の使途は旅費、人件費、消耗品など研究に必要な使途全般です。 備品費は原則として対象外としますが、やむを得ない事情がある場合は、当協会と事前に協議して下さい。 （３）助成金は原則として８月、１月にそれぞれ５０％を分割して交付します。	**３　助成総額、使途、交付時期** （１）助　成　総　額：　総額８００万円以内とします。 なお、採択課題数と予算額の関係から、申請に対して満度に助成できない場合があることをご承知願います。 （２）助 成 金 の 使 途：　旅費、人件費、消耗品など研究に必要な使途全般です。 備品費は原則として対象外としますが、やむを得ない事情がある場合は、当協会と事前に協議して下さい。 （３）助成金の交付時期：　原則として８月、１月にそれぞれ５０％を分割して交付します。	
４　研究期間 原則として１年以内とします。 ただし、研究内容等から継続が必要になった場合には、更に１年間に限り継続を認めます。継続を希望する場合には、継続が必要な理由を別紙に記載して、次年度に新たに申請して下さい。	**４　研究期間及び助成限度額** （１）一般研究（単年度） ・研 究 期 間：　原則として１年以内	

	ただし、研究開始後の状況等から研究期間の延長が必要になった場合には、更に１年間に限り延長を認める場合があります。期間延長を希望する場合には、延長が必要な理由を別紙に記載して、次年度に新たに申請して下さい。 ・助成限度額：　６０万円以内 ・採択課題数：　１０件以内 （２）一般研究（複数年度） ・研 究 期 間：　３年以内 ただし、水産業現場からの要望を踏まえ、その支援・協力を得て実施する課題であって、ロードマップが明確で複数年にわたる研究期間が必要不可欠な課題に限ります。 ・助成限度額：　合計１５０万円以内（単年度上限６０万円） ・採択課題数：　２件以内 なお、一般研究（単年度）と一般研究（複数年度）の両方に応募することはできません。 （３）指定研究 ・研 究 期 間：　１年以内 ・助成限度額：　２００万円以内 ・採択課題数：　１件	
５　選考方法 当協会が設置する選考委員会の審査を経て、理事会において採択者を決定します。	**５　選考方法** 当協会が設置する選考委員会の審査を経て、理事会において採択者を決定します。	
６　選考基準 別紙「研究助成事業応募課題の評価の視点」により評価を行い、北水協会の掲げる目的に相応しい課題を選考します。	**６　選考基準** 別紙「研究助成事業応募課題の評価の視点（Ⅰ及びⅡ）」により評価を行い、北水協会の掲げる目的に相応しい課題を選考します。	
７　選考結果の通知 （１）令和４年１２月２０日までに書面にて採択者に通知することとしておりますが、やむを得ない事情で遅れる場合があります。 （２）応募者が他の外部資金を申請中の場合、後日当該外部資金の申請が採択され当協会の助成内容と重複する場合には、当協会の助成を取り消す旨の解除条件を付すことがあります。 （３）採否の理由など、選考に係わる内容に関してのお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承下さい。	**７　選考結果の通知** （１）令和５年１２月２０日までに書面にて採択者に通知することとしておりますが、やむを得ない事情で遅れる場合があります。 （２）応募者が他の外部資金を申請中の場合、後日当該外部資金の申請が採択され当協会の助成内容と重複する場合には、当協会の助成を取り消す旨の解除条件を付すことがあります。 （３）採否の理由など、選考に係わる内容に関してのお問い合わせには応じかねますのであらかじめご了承下さい。	
８　報告の義務等 （１）採択者は、令和６年４月末日までに所定の「研究助成事業報告書」（報告要領は別途送付します。）、「収支決算報告」（大学等の事務を通して会計処理をした場合、領収書は不要です。）及び「アンケート」を添付した成果報告書を提出していただきます。 なお、研究助成事業報告書は、当協会が発行する「水産研究助成事業報告」等に掲載し、公表いたしますので（例年９月）、知的財産の申請を考えている方はご注意願います。 （２）後日、研究成果の活用状況及び実用化の状況に係る事後調査にご協力いただく場合があります。	**８　報告の義務等** （１）採択者は、令和７年４月末日までに所定の「研究助成事業報告書」（報告要領は別途送付します。）、「収支決算報告」（大学等の事務を通して会計処理をした場合、領収書は不要です。）及び「アンケート」を添付した成果報告書を提出していただきます。研究期間が 2 年以上にわたる場合には、単年度ごとに中間報告として提出いただき、事業終了後に全体の報告書を提出して下さい。 なお、研究助成事業報告書は、当協会が発行する「水産研究助成事業報告」等に掲載し、公表いたしますので（例年８月）、知的財産の申請を考えている方はご注意願います。 （２）後日、研究成果の活用状況及び実用化の状況に係る事後調査にご協力いただく場合があります。	
９　応募期間 令和４年１０月１日から１０月３１日まで、消印有効です。	**９　応募期間** 令和５年１０月１日から１０月３１日まで、消印有効です。	
10　応募方法 （１）「研究助成事業申込書」（別紙）は当協会のホームページからダウンロードして下さい。 （２）申込書の作成にあたっては、申込書提出上の注意点を当協会のホームページからダウンロードしてご覧いただき、必要事項を記入して下さい。 （３）申込書及び関係書類は下記事務局に簡易書留もしくは宅配便など必ず配達記録の残る手段で１部を送付するとともに、PDF ファイルを作成し下記のメールアドレスに送ってください。**メールのみの送**	**10　応募方法** （１）「研究助成事業申込書」（別紙）は当協会のホームページからダウンロードして下さい。 （２）申込書の作成にあたっては、申込書提出上の注意点を当協会のホームページからダウンロードしてご覧いただき、必要事項を記入して下さい。 （３）申込書及び関係書類は下記事務局に簡易書留もしくは宅配便など必ず配達記録の残る手段で１部を送付するとともに、PDF ファイルを作成し下記のメールアドレスに送ってください。**メールのみの送**	

付では受付できません。なお、ご提出いただいた申込書類等は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

11　その他

当協会の助成課題で得られた研究成果を用いて学術雑誌等に投稿し又は学術集会等で発表される際には、当協会の助成を受けた旨を公表してください。

なお、当協会の英語表記は「Hokusui Kyokai Foundation for Hokkaido Fisheries」です。

〒　060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目１　第２水産ビル３Ｆ
公益財団法人　北 水 協 会
電　話 011-251-1936
ＦＡＸ 011-522-6431
Ｅ-ｍａｉｌ　info@hokusui-k.or.jp
ホームページ　http://www.hokusui-k.or.jp

（別　紙）

研究助成事業応募課題の評価の視点

評　価　軸	評　価　項　目
有　効　性 （得られる研究成果が北海道水産業のニーズに的確に対応するものであること）	・最近の自然、社会、経済的環境の変化、研究に関連する水産業分野の実態や問題点をよく把握しているか ・現場の問題の解決を図ることを目的とする課題か。 ・達成の判定ができる目標が設定されているか。 ・応募課題の目標と、最終目標に至るロードマップがあるか。 ・必要性、緊急性、優先性の高い課題か
新　規　性 （研究テーマの設定、実施方法などが新規性・独創性・戦略性を有すること）	・応募課題に係るこれまでの研究や技術開発のレビューが適切に行われていて、応募課題の新規性・独創性が明確に示されているか ・基礎的研究課題については、その成果に学術的意義が認められるか ・技術開発的課題については、想定されている手法や成果が先駆的で、水産への新しい提案など技術的意義が認められるか。 ・研究に関連する水産業分野の動向を踏まえた戦略性を有しているか
妥　当　性 （目標設定が具体的・明確・適切で、その達成に必要な実績があり、実施計画・方法・推進体制・能力に無理がなく妥当であること）	・目標達成のスケジュール、経費は妥当か ・目標達成に必要な内容が網羅され、タスク間の関係や順序は適切か ・研究者は当該研究を実施する能力を有しているか ・研究の実施に当たり、関係者間の連携、外部との協力関係は図られているか。 ・研究の進捗管理は適切か
期　待　度 （得られる研究成果が北海道水産業の振興に寄与すると期待されるものであること）	・現場のニーズ、期待度は大きいか ・所属する研究機関等や団体からの要望、行政からの要請等があるか ・成果に汎用性、発展性はあるか ・技術的・経済的・社会的波及効果が期待できるか ・成果の情報発信や普及・活用などを含め、社会実装についての計画があるか

付では受付できません。なお、ご提出いただいた申込書類等は返却できませんので、あらかじめご了承下さい。

11　その他

当協会の助成課題で得られた研究成果を用いて学術雑誌等に投稿し又は学術集会等で発表される際には、当協会の助成を受けた旨を公表してください。

なお、当協会の英語表記は「Hokusui Kyokai Foundation for Hokkaido Fisheries」です。

〒　060-0003　札幌市中央区北３条西７丁目１　第２水産ビル３Ｆ
公益財団法人　北 水 協 会
電　話 011-251-1936
ＦＡＸ 011-522-6431
Ｅ-ｍａｉｌ　info@hokusui-k.or.jp
ホームページ　http://www.hokusui-k.or.jp

（別　紙）

研究助成事業応募課題の評価の視点（Ｉ）

評　価　軸	評　価　項　目
有　効　性 （得られる研究成果が北海道水産業のニーズに的確に対応するものであること）	・最近の自然、社会、経済的環境の変化、研究に関連する水産業分野の実態や問題点をよく把握しているか ・現場の問題の解決を図ることを目的とする課題か。 ・達成の判定ができる目標が設定されているか。 ・応募課題の目標と、最終目標に至るロードマップがあるか。 ・必要性、緊急性、優先性の高い課題か
新　規　性 （研究テーマの設定、実施方法などが新規性・独創性・戦略性を有すること）	・応募課題に係るこれまでの研究や技術開発のレビューが適切に行われていて、応募課題の新規性・独創性が明確に示されているか ・基礎的研究課題については、その成果に学術的意義が認められるか ・技術開発的課題については、想定されている手法や成果が先駆的で、水産への新しい提案など技術的意義が認められるか。 ・研究に関連する水産業分野の動向を踏まえた戦略性を有しているか
妥　当　性 （目標設定が具体的・明確・適切で、その達成に必要な実績があり、実施計画・方法・推進体制・能力に無理がなく妥当であること）	・目標達成のスケジュール、経費は妥当か ・目標達成に必要な内容が網羅され、タスク間の関係や順序は適切か ・研究者は当該研究を実施する能力を有しているか ・研究の実施に当たり、関係者間の連携、外部との協力関係は図られているか。 ・研究の進捗管理は適切か
期　待　度 （得られる研究成果が北海道水産業の振興に寄与すると期待されるものであること）	・水産業現場のニーズ、期待度は大きいか ・所属する研究機関等や団体からの要望、行政からの要請等があるか ・成果に汎用性、発展性はあるか ・技術的・経済的・社会的波及効果が期待できるか ・成果の情報発信や普及・活用などを含め、社会実装についての計画があるか

研究助成事業応募課題の評価の視点（Ⅱ）

評　価　軸		評　価　項　目
水産業現場の課題解決への寄与度	**直　結　性** （水産業現場の課題に対し研究課題が乖離していないこと）	・水産業現場の課題解決を直接の目的としているか
	適　合　性 （課題解決のアプローチが水産業現場の要望や実態に即していること）	・課題の設定および解決手法において水産業現場の理解及び同意が得られるか
	実　効　性 （課題解決による水産業現場への貢献度が大きいこと）	・水産業現場が直面する課題解決を図るための発展性を有し、その波及効果は大きいか
	確　実　性 （水産業現場の課題解決に着実な前進が図られること）	・水産業現場で研究成果を活用するための手順が明確に示されているか